



わたしたちは
犯罪の被害に遭われた方への
支援の輪を広げています



公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
National Network for Victim Support





ごあいさつ

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク

理事長 椎橋 隆幸

犯罪被害者等の方は、犯罪被害により傷つき、怒り、悩み、悲しみ、後悔し、自責の念に駆られるなど、今までの生活を送れないようになってしまいます。加害者側の接触や、マスコミの無思慮な取材、報道による二次的被害等が、被害者等の方の不安や恐怖心に追い打ちをかけることもあります。

犯罪被害に遭った時は、被害者等の方の側で、日常生活、加害者側への対応、マスコミ対応、刑事手続等について、支援する人々が必要です。国は犯罪被害者等基本法を制定し、「再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けること」と定めており、この要請に基づき、警察、検察、裁判所、地方自治体、弁護士、医師、公認心理師、臨床心理士等が必要な支援を提供するようになっています。同時に、被害者等の方の相談に乗り、心に寄り添う支援を提供する存在として民間の被害者支援団体があります。

全国被害者支援ネットワークは47都道府県の48の各地域の支援センターと連携し、被害直後から支援活動を提供しています。支援センターは、都道府県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けており、被害者等の方の同意のもと、警察から情報提供を受け、被害者等の方が望む支援を無料で行っています。

全国被害者支援ネットワークは支援センターの事務局として活動の充実を図る事業を推進するとともに、被害者等の方を対象とした「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設し、全国の支援センターと連携しながら「いつでも求める支援」を受けられる体制を整備しています。犯罪被害でお悩みの方は、ひとりで悩むことなく、私たちに相談してください。

これからも全国被害者支援ネットワークと支援センターは連携しつつ、関係各機関・団体との連携・協力をさらに充実・強化して、被害者支援の質の向上と体制の強化を図ってまいります。

公益社団法人 全国被害者支援ネットワークの活動

犯罪被害者等支援活動にかかわる団体及び関係機関との連携と協力を通じて、被害者支援センターを支援しています。

被害者支援センターの活動

犯罪被害者等の方に、電話相談、面接相談、カウンセリング、刑事手続の付添いなど多様な支援を提供しています。加盟団体（被害者支援センター48団体）のうち、47団体が都道府県公安委員会指定の早期援助団体です。



ごあいさつ

警察庁長官官房審議官
(犯罪被害者等施策担当)

篠原 英樹



犯罪被害に遭われた方などの「権利」を記した「犯罪被害者等基本法」が施行されて以降、約20年にわたり、政府においては、犯罪被害者等基本計画に基づき、犯罪被害者やその御家族の支援に向けた様々な施策を講じてまいりましたが、更なる支援の充実強化を求める声も届いており、取り組むべき課題は少なくありません。

犯罪被害者やその御家族は、犯罪によって身体や財産に直接的な被害を受けるだけでなく、経済的困難や精神的苦痛などにより長期間苦しみ続けるという現状にあり、こうした犯罪被害者やその御家族が直面する状況等をより多くの国民が理解し、社会全体で犯罪行為によって苦しむ方々へ途切れない支援を提供することが極めて重要であります。

本年3月には、第5次となる犯罪被害者等基本計画が閣議決定されました。この基本計画は、途切れない支援の実現のため、ワンストップで支援する体制の構築に向けた取組や社会全体で犯罪被害者等を支えていくための広報啓発の強化など、犯罪被害に遭われた方などを支援するための総合的な計画であります。政府としては、犯罪被害者やその御家族の思いに寄り添い、犯罪被害者等施策のより一層の推進に取り組んでまいります。

加えて、犯罪被害者やその御家族の事情に応じた途切れない支援を実現するためには、こうした行政の取組にとどまらず、中長期的に温かくきめ細かな支援を提供することができる民間の被害者支援団体の活動の充実が必要不可欠であります。

全国被害者支援ネットワークは、長年、犯罪被害者やその御家族のための様々な施策の発展に先導的な役割を果たしてこられたほか、全ての都道府県の加盟団体による質の高い支援を目指した相談員等の養成・研修などの取組を通じて、施策の発展にも多大な貢献をされています。他方、相談事業や病院・裁判所等への付き添い支援等、きめ細かな支援活動を途切れることなく行うためには、人的基盤や財政基盤の更なる強化が必要であります。

政府としては、今後も民間の被害者支援団体の活動に対する積極的な支援を始め、犯罪被害者やその御家族の支援に向けた犯罪被害者等施策の一層の推進に取り組んでまいります。皆様方におかれましても、犯罪被害者やその御家族への支援施策、民間の被害者支援団体及び全国被害者支援ネットワークの活動に対しまして、一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

組織概要

【沿革】

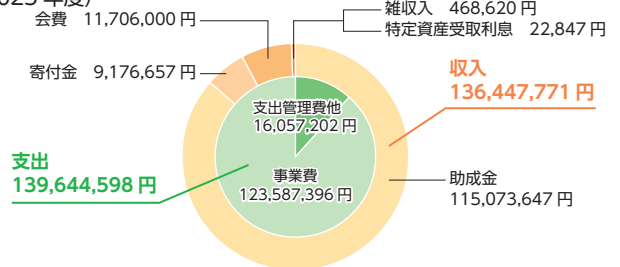
- 1998/05/09 全国被害者支援ネットワーク設立（北海道、石川、東京、茨城、愛知、和歌山、大阪、広島で犯罪被害者の支援に取り組んでいた8組織が連携し、被害者支援の向上を図るための全国組織を結成。事務局を東京医科歯科大学犯罪被害者相談室に置く）
- 1999/05/15 「犯罪被害者の権利宣言」の発表（全国被害者支援ネットワークが起草。犯罪被害者への支援が社会の責務であるとし、犯罪被害者の七つの権利を宣言）
- 2002/03/07 全国被害者支援ネットワークが「犯罪被害者への支援活動を行う者への倫理綱領」を制定
- 2003/10/03 全国被害者支援ネットワークが10月3日を「犯罪被害者支援の日」と定め、全国キャンペーンを実施
- 2004/12/08 犯罪被害者等基本法 公布
- 2005/12/27 犯罪被害者等基本計画 閣議決定
- 2009/07/01 加盟団体が47団体となり、全都道府県に設置
- 2010/04/01 ネットワーク第1期3年計画スタート
- 2011/03/25 第2次犯罪被害者等基本計画 閣議決定
- 2013/04/01 ネットワーク第2期3年計画スタート
- 2015/06/25 全都道府県の加盟団体が公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける
- 2016/04/01 第3次犯罪被害者等基本計画 閣議決定
ネットワーク第3期3年計画スタート
- 2016/10/01 ネットワーク10年ビジョン策定
- 2016/11/01 内閣府から公益社団法人の認定を受ける
- 2018/04/01 犯罪被害者等電話サポートセンター開設
- 2019/03/28 創立20周年記念誌発行
- 2019/04/01 ネットワーク第4期3年計画スタート
- 2021/03/30 第4次犯罪被害者等基本計画 閣議決定
- 2022/04/01 ネットワーク第5期5年計画スタート
- 2026/03/17 第5次犯罪被害者等基本計画 閣議決定

【役員・顧問】

- 理事長 椎橋 隆幸 中央大学名誉教授
- 副理事長 三輪 佳久 (公社)みやぎ被害者支援センター理事長
- 副理事長 熊谷 明彦 あぼろ法律事務所
- 専務理事 奥山 栄一 (公社)全国被害者支援ネットワーク
- 理事 飛鳥井 望 (公社)被害者支援都民センター理事長
- 理事 磯部 文雄 (特非)福祉未来研究所代表
- 理事 稲葉 省三 (公社)被害者支援センターえひめ専務理事
- 理事 大澤 文男 (公社)いわて被害者支援センター専務理事
- 理事 関根 剛 (公社)大分被害者支援センター副理事長
- 理事 辻本 健二 (公財)関西生産性本部特別顧問
- 理事 中曽根えり子 (公社)にいがた被害者支援センター理事
- 理事 一杉 正仁 (公社)おうみ犯罪被害者支援センター副理事長
- 理事 三森美津広 (認N)静岡犯罪被害者支援センター専務理事
- 理事 和氣みち子 犯罪被害者等施策推進会議委員
- 監事 川本 哲郎 (公社)京都犯罪被害者支援センター副理事長
- 監事 北村 浩志 新橋税理士合同事務所代表税理士
- 顧問 大久保恵美子 (公社)とやま被害者支援センター顧問
- 顧問 黒澤 正和 株式会社国際危機管理機構会長
- 顧問 富田 信穂 常磐大学名誉教授
- 顧問 安田 貴彦 日本生命保険相互会社顧問

【財政状況】

(2025年度)



犯罪被害者等支援活動のパートナーになってください。

犯罪被害者等の方への支援は無料で提供されています。あなたのご支援で、被害者等の方が希望する支援を提供することができます。

● 賛助会員

個人会員は年間1口 3,000 円、法人会員は年間1口 10,000 円。会員のみなさまには機関誌「被害者支援ニュース」や手記集「犯罪被害者の声」をお送りします。ネットワークホームページから受け付けております。



全国被害者支援ネットワークと加盟団体は、11月1日～12月1日の「犯罪被害者月間」を中心に広報啓発活動や募金活動を行っています。



● チャリボン・ホンディングスプロジェクト ～本でひろがる支援の輪～

読み終わった本のご寄付で、犯罪被害に遭われた方々への支援の輪が広がります。



● 寄付型自動販売機の設置

飲料代金から1本につき10円をご寄付いただく自動販売機です。自動販売機の新設・置き換えは無料です。

※会費及び寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。
会費及び寄付金の受領後、ネットワーク事務局から受領証明書をご送付します。

寄付・寄付受領証明書・チャリボン・ホンディング・寄付型自動販売機についてのお問い合わせは、ネットワーク事務局まで

TEL : 03-3811-8315 (平日10時～16時)

全国にある「被害者支援センター」では、 事件や事故の被害に遭われた方に、様々な支援を行っています。

電話相談・面接相談

専門的な研修を受けた相談員がご相談をお受けします。



公的手続きのお手伝い

行政機関等での手続き・申請等をお手伝いします。

自助グループへの支援

ご自分の気持ちを表現し、共有する時間が、回復につながります。

日常生活の支援

被害直後の日常生活のお手伝いをします。

カウンセリング(心理的支援)の提供

心理専門職が提供します。

全国被害者支援ネットワークの加盟団体(被害者支援センター)では、精神科医、公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、弁護士など、さまざまな専門家をはじめとした、被害者の多様なニーズに応える体制づくりを行っています。活動資金は個人、団体からの寄付や助成金、地方自治体からの補助金等で賄っており、被害者の方やそのご家族、ご遺族に対して無料で支援を提供しています。

**秘密
厳守**

**支援
無料**

全国48ヵ所の被害者支援センターの相談電話は裏面をご覧ください

被害者支援活動に関する 広報啓発活動

社会全体で被害者等の方を支える世の中の実現のため、認知促進のための活動を行います。

警察、検察、裁判所、病院、自治体相談窓口、法律相談などへの付添い

必要に応じて、被害者等の方の希望があった場合、付添いを行います。各種手続きについてのアドバイスやお手伝いをします。



ネットワークの活動紹介

● 犯罪被害相談員等の人材育成

全国を6ブロックに分け、年2回の研修を開催するほか、東京で秋期全国研修会を開催しています。このほか、指導者育成のための研修・会議等を行っています。

● 広報啓発活動

毎年秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」を開催。被害者等の方が被害後に置かれる状況や、支援活動の必要性を広報啓発しています。



パネルディスカッションをご聴講になる秋篠宮皇嗣同妃両殿下

犯罪被害相談員

支援のプロとして都道府県公安委員会の指定を受けた団体が認定した相談員

全国に **698名**
1団体あたり約14名

犯罪被害者直接支援員

研修や支援経験により専門性を高め、直接的支援に従事

全国に **1,183名**
1団体あたり約24名

● 関係機関・団体との連携

警察、検察、裁判所、地方公共団体などの公的機関や病院などの民間機関との連絡調整を図り、被害者の方やご家族、ご遺族等をサポートします。



● 経済的な支援

犯罪被害に遭ったことで経済的な負担を強いられている方々に、緊急支援金の支給や精神科医、公認心理師、臨床心理士等によるカウンセリング等の心理療法にかかる費用への支援を、一定の要件のもとで行っています。



被害者支援センターに所属する支援活動従事者

全国で合計 **1,583名** (実人数)

※相談員数と直接支援員数は延べ人数(2026年4月)

加盟団体(被害者支援センター)一覧

2026年6月現在

	団体名	相談電話番号	開設時間・曜日
北海道	公益社団法人 北海道家庭生活総合 カウンセリングセンター 北海道被害者相談室	011-232-8740	月～金 10:00～16:00
	一般社団法人北・ほっかいどう 総合カウンセリング 支援センター	0166-24-1900	月・火・木・金 10:00～15:00
青森	公益社団法人 あおもり被害者支援センター	017-721-0783 ★	月～金 9:00～17:00
岩手	公益社団法人 いわて被害者支援センター	019-621-3751 ★	月～金 10:00～17:00
宮城	公益社団法人 みやぎ被害者支援センター	022-301-7830 ★	火～金 10:00～16:00
秋田	公益社団法人 秋田被害者支援センター	0120-62-8010 ★	月～金 10:00～16:00
山形	公益社団法人 やまがた被害者支援センター	(山形) 023-642-7830 (庄内) 0234-43-0783 ★	月～金 10:00～16:00 (庄内は水曜のみ)
福島	公益社団法人 ふくしま被害者支援センター	024-563-3724 ★	月～金 9:00～17:00
茨城	公益社団法人 いばらき被害者支援センター	029-232-2736 ★	月～金 10:00～16:00
栃木	公益社団法人 被害者支援センターとちぎ	028-643-3940	月～金 10:00～16:00
群馬	公益社団法人 被害者支援センターすてっぴぐんま	027-253-9991 ★	月～金 10:00～16:00
埼玉	公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター	048-865-7830 ★	月～金 9:00～16:00
千葉	公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター	043-225-5450 ★	月～金 10:00～16:00
東京	公益社団法人 被害者支援都民センター	03-3222-9050 (多摩) 042-506-1042	月・木・金 9:30～17:30 火・水 9:30～19:00
神奈川	公益社団法人 神奈川被害者支援センター	045-311-4727 ★	月～土 9:00～17:00
新潟	公益社団法人 にいがた被害者支援センター	(新潟) 025-281-7870 (長岡) 0258-32-7016 (上越) 025-522-3133 ★	月～金 10:00～16:00
富山	公益社団法人 とやま被害者支援センター	076-413-7830	月～金 10:00～16:00
石川	公益社団法人 石川被害者サポートセンター	076-226-7830	月～金 10:00～16:00
福井	公益社団法人 福井被害者支援センター	0120-783-892	月～土 10:00～16:00
山梨	公益社団法人 被害者支援センターやまなし	055-228-8622 ★	月～金 10:00～16:00
長野	認定 NPO 法人 長野犯罪被害者支援センター	(長野) 026-233-7830 (中信) 0263-73-0783	月～金 (中信は月・水のみ) 10:00～16:00
岐阜	公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター	0120-968-783 058-268-8700 ★	月～金 10:00～16:00
静岡	認定 NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センター	054-651-1011	月～金 10:00～16:00
愛知	公益社団法人 被害者サポートセンターあいち	052-232-7830 ★	月～金 10:00～16:00
三重	公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター	059-221-7830 ★	月～金 10:00～16:00

	団体名	相談電話番号	開設時間・曜日
滋賀	公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター	077-525-8103 077-521-8341 ★	月～金 10:00～16:00
京都	公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター	①0120-60-7830 ②075-451-7830 ③(ほくほ)0120-78-3974	①2月～金 12:00～17:00 ③月・木 12:00～16:00
大阪	認定 NPO 法人 大阪被害者支援 アドボカシーセンター	06-6774-6365	月～金 10:00～16:00
兵庫	公益社団法人 ひょうご被害者支援センター	078-367-7833 ★	月・火・木・金 10:00～16:00
奈良	公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター	0742-24-0783 ★	月～金 10:00～16:00
和歌山	公益社団法人 紀の国被害者支援センター	073-427-1000	月～金 10:00～16:00 土 13:00～16:00
鳥取	公益社団法人 とっとり被害者支援センター	0120-43-0874 ★	月～金 10:00～16:00
島根	公益社団法人 島根被害者サポートセンター	0120-556-491 ★	月～金 10:00～16:00
岡山	公益社団法人 被害者サポートセンター おかやま (VSCO)	086-223-5562 ★	月～土 10:00～16:00
広島	公益社団法人 広島被害者支援センター	082-544-1110	月～土 9:00～17:00
山口	公益社団法人 山口被害者支援センター	083-974-5115	月～金 10:00～16:00
徳島	公益社団法人 徳島被害者支援センター	088-678-7830 088-656-8080 ★	月・水～土 9:00～16:00
香川	公益社団法人 かがわ被害者支援センター	087-897-7799 ★	月～金 10:00～16:00
愛媛	公益社団法人 被害者支援センターえひめ	089-905-0150	月～金 10:00～16:00
高知	認定 NPO 法人 こうち被害者支援センター	088-854-7867 ★	月～金 10:00～16:00
福岡	公益社団法人 福岡犯罪被害者支援センター	(福岡) 092-409-1356 (北九州) 093-582-2796 (筑後) 0942-39-4416 (筑豊) 0948-28-5759 ★	月～金 9:00～16:00
佐賀	認定 NPO 法人 被害者支援ネットワーク 佐賀 VOISS	0952-33-2110	月～金 10:00～17:00
長崎	公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター	095-820-4977 ★	月～金 9:30～17:00
熊本	公益社団法人 くまもと被害者支援センター	096-386-1033 ★	月～金 10:00～16:00
大分	公益社団法人 大分被害者支援センター	097-532-7711 ★	月～金 9:00～20:00
宮崎	公益社団法人 みやざき被害者支援センター	0985-38-7830 ★	月～金 10:00～16:00
鹿児島	公益社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター	099-226-8341 ★	火～土 10:00～16:00
沖縄	公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター	098-866-7830	月～金 10:00～16:00

※1 被害者支援センターの開設曜日は、基本的に祝祭日・年末年始を除きます。
 ※2 ★は、上記の番号とは別に「性暴力被害専用電話番号」があります。
 詳しくは、全国被害者支援ネットワークホームページ、各センターのホームページをご覧ください。



公式アカウント @nnvs_org
 公式アカウント <https://www.facebook.com/nnvs.org>
<https://www.nnvs.org/> 犯罪被害者等支援 検索

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10
 東京外国語大学本郷サテライト 6F
 事務局：03-3811-8315 (平日 10:00～16:00)

犯罪被害者等電話相談 (毎日 8:00～21:00 ※12/29～1/3は除く)
 ※通話料がかかります。 なやみはここよ

0570-783-554

※各県の被害者支援センター開設時は、お近くのセンター相談電話に繋がります。
 時間外は犯罪被害者等電話サポートセンターで受付し、必要に応じて被害者支援センターに引き継ぎをします

このパンフレットは(一財)ひまわり基金の助成により作成されています。